

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和5年度第3回守谷市保健福祉審議会			
開 催 日 時		令和6年1月24日（水） 開会：14時30分 閉会：16時00分			
開 催 場 所		守谷市役所 全員協議会室			
事務局（担当課）		健幸福祉部 社会福祉課			
出席者	委 員	埤本委員、萩原委員、小田委員、飯塚委員、田上委員、田中委員、松山委員、竹内委員、塩澤委員、清水委員、橋爪委員、小川委員、中山委員、飯村委員、市村委員 計15名			
	事 務 局	<健幸福祉部> 稲葉健幸福祉部長、羽田健幸福祉部次長兼社会福祉課長、小林健幸福祉部次長兼介護福祉課長、新島保健センター所長、森山国保年金課長、滝本健幸長寿課長、松井社会福祉課長補佐、鈴木介護福祉課長補佐、宮崎主任 <こども未来部> 石塚こども未来部長、森山こども未来部次長兼すくすく保育課長、飯塚すくすく保育課長補佐 計12名			
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開		傍聴者数	0人
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 諮問事項 ① 守谷市障がい者福祉計画（第4期）・守谷市障がい福祉計画（第7期）・守谷市障がい児福祉計画（第3期）（案）について ② 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）について 協議事項 第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について 報告事項 ① 令和5年度第3回及び第4回地域自立支援協議会開催報告について ② 令和5年度第3回及び第4回障がい者福祉分科会開催報告について ③ 令和5年度第1回地域福祉推進委員会開催報告について ④ 令和5年度第4回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について ⑤ 令和5年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について 4 閉会			
令和6年2月21日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 市村 明夫 議事録署名 埤本 朋子			

令和5年度第3回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和6年1月24日(水)
14時30分から16時00分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

松井社会福祉
課長補佐
竹内会長
松井社会福祉
課長補佐
宮坂副市長
松井社会福祉
課長補佐

令和5年度、第3回守谷市保健福祉審議会を開会します。初めに竹内会長からご挨拶を頂戴します。

(あいさつ)

続きまして副市長の宮坂よりご挨拶を申し上げます。

(あいさつ)

続きまして、本日の会議の会議録について申し上げます。発言者の氏名記載については、令和3年5月18日の当審議会にて、原則、発言者氏名を記載することに決定しております。また、氏名を記載しない場合は適宜協議をいたしますので、よろしくお願いいたします。

また会議録は、議事録作成ソフトを用いて、文字起こしを行います。発言する際には、マイクのスイッチをオンにして、あらかじめ氏名を述べていただいてから発言されますよう、ご協力をお願いいたします。

続いて、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料が14点ございます。諮問事項No.1-①「守谷市障がい者福祉計画(第4期)及び守谷市障がい福祉計画(第7期)及び守谷市障がい児福祉計画(第3期)(案)」、諮問事項No.1-②「パブリックコメント実施結果について」、諮問事項No.2「第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画(案)」、協議事項No.1-1「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について」、協議事項No.1-2-1「ニーズ調査 調査票案(妊娠期調査)」、協議事項No.1-2-2「ニーズ調査 調査票案(就学前児童調査)」、協議事項No.1-2-3「ニーズ調査 調査票案(就学児童調査)」、報告事項No.1-①「令和5年度第3回守谷市地域自立支援協議会開催報告」、報告事項No.1-②「令和5年度第4回守谷市地域自立支援協議会開催報告」、報告事項No.2-①「令和5年度第3回障がい者福祉分科会開催報告」、報告事項No.2-②「令和5年度第4回障がい者福祉分科会開催報告」、報告事項No.3「令和5年度第1回守谷市地域福祉推進委員会開催報告」、報告事項No.4「令和5年度第4回地域包括ケアシステム分科会開催報告」、報告事項No.5「令和5年度第2回子ども・子育て分科会開催報告」以上です。資料の不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。

審議会条例第6条第2項により、審議会は委員の半数以上の出席がなければ開くことはできないとあります。本日は出席委員が15名

宮坂副市長

で、委員総数のうち半数以上の方が出席されておりますので、会議は成立いたします。

本日の案件は、諮問事項 2 件、協議事項 1 件、報告事項 5 件となっております。

議事に先立ちまして、本日の 2 件の諮問事項について、副市長から会長に諮問をお願いいたします。

諮問書。

守谷市障がい者福祉計画（第 4 期）及び守谷市障がい福祉計画（第 7 期）及び守谷市障がい児福祉計画（第 3 期）（案）につきまして、貴審議会の意見を求めます。

同じく、第 9 期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）につきまして、貴審議会の意見を求めます。

よろしくをお願いいたします。

竹内会長
松井社会福祉
課長補佐

お受けいたします。

ここで副市長は公務のため退席させていただきます。

改めまして、当審議会条例にもとづき、この後の議事につきましては、会長に議長をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

竹内会長

それでは議長を務めさせていただきます。

今回の審議会は諮問事項が 2、協議事項が 1、報告事項が 5、それぞれございます。

議事に入る前に、今回の議事録署名人を審議会名簿順で、市村委員、埴本委員をお願いしたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。まずは、諮問事項 No. 1 「守谷市障がい者福祉計画第 4 期、守谷市障がい福祉計画第 7 期、守谷市障がい児福祉計画第 3 期（案）について」、続いて報告事項 No. 1 「令和 5 年度第 3 回及び第 4 回地域自立支援協議会開催報告について」、さらに報告事項 No. 2 「令和 5 年度第 3 回及び第 4 回保健福祉審議会障がい者福祉分科会開催報告について」。

以上 3 つの議事が関係する内容ですので、併せて社会福祉課から説明をお願いいたします。

羽田社会福祉
課長

説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

諮問事項 No. 1 「守谷市障がい者福祉計画第 4 期及び守谷市障がい福祉計画第 7 期及び守谷市障がい児福祉計画第 3 期（案）」の説明ですが、計画案作成に当たり、地域自立支援協議会及び保健福祉審議会障がい者福祉分科会でご協議いただきましたので、先に、報告事項 No. 1 「令和 5 年度第 3 回及び第 4 回守谷市地域自立支援協議会開催報告」並びに報告事項 No. 2 「令和 5 年度第 3 回及び第 4 回守谷市保健福祉審議会障がい者福祉分科会開催報告」について説明をさせていただきます。

最初に報告事項 No. 1 ー①「令和 5 年度第 3 回守谷市地域自立支援協議会会議録」をご覧ください。協議事項は、守谷市障がい福祉計画第

6期と守谷市障がい児福祉計画第2期の令和4年度の進捗状況についてと、守谷市障がい者福祉計画第4期、守谷市障がい福祉計画第7期、守谷市障がい児福祉計画第3期（案）についてご協議をいただきました。

資料のとおり、主な意見として医療的ケア児等コーディネーターに関することが多くありました。

次に、報告事項No.1－②「令和5年度第4回守谷市地域自立支援協議会会議録」をご覧ください。

協議事項は、医療的ケア児の支援についてとなっております。主な意見としては、前回出た医療的ケア児等コーディネーターと関わりを持ちますが、医療的ケア児に関する相談窓口に関する事項についての意見が多数寄せられた形です。

次に報告事項No.2－①「令和5年度第3回守谷市保健福祉審議会障がい者福祉分科会会議録」をご覧ください。

協議事項は、守谷市障がい者福祉計画第4期、守谷市障がい福祉計画第7期、守谷市障がい児福祉計画第3期（案）についてです。主な意見としては、当事者団体、いわゆる障がい者福祉団体等のヒアリング結果について計画へ反映すること、また、計画を実践するに当たり、地域及び事業所との連携を図ることについて意見を頂いております。

次に報告事項No.2－②「令和5年度第4回守谷市保健福祉審議会障がい者福祉分科会会議録」をご覧ください。

協議事項は、パブリックコメント実施結果についてです。主な意見としては、パブリックコメントの件数についてでした。この後ご説明しますが、コメント件数が少数ではなかったのかということで、ホームページ上でのパブリックコメントの閲覧件数について、今回お配りした資料に追記しております。計画書案内ページのアクセスは893件、意見の募集案内へのアクセスが100件、計画案自体には127件のアクセスがあったという形です。

報告事項に関する説明は以上です。

続きまして、諮問事項No.1「守谷市障がい者福祉計画第4期、守谷市障がい福祉計画第7期、守谷市障がい児福祉計画第3期（案）」について説明します。

この計画は、令和5年10月18日の第2回守谷市保健福祉審議会でご協議をいただき、その後、政策経営会議でパブリックコメントの実施を決定し、市議会に報告の上、令和5年11月17日から12月18日までの期間でパブリックコメントを実施しています。

このパブリックコメントで頂いた意見への対応と計画への反映について内容を説明します。今回は、お一人の方から3件の意見を頂いております。

資料は、諮問事項No.1－②「パブリックコメント実施結果について」をご覧ください。こちらは、今回のパブリックコメントで提出された意見の概要とそれに対する市の考えとなっております。

1つ目の意見としては、災害時の聴覚障がい者に対する情報保障及

びマニュアル作成並びに手話通訳ボランティアの方が分かるような対応を求めるというものでした。

こちらは、計画案の内容及び表記への意見というよりは要望事項という形ですので、意見の反映結果区分としてはCの、「意見又は要望として承ったもの」というふうに考えております。

この意見に対する市の考えとしては、災害時の対応に関するもので、市の災害対策本部においてご意見いただいた内容を参考に、災害時に聴覚障がい者等が取り残されない支援の検討を図る、と考えております。

なお、この件についての計画書の対応としては、29ページに掲載しています合理的配慮の提供と、41ページのコミュニケーション手段の確保に関わる内容であると思いますので、そちらを念頭にする旨も考え方に反映しております。

2つ目の意見としては、選挙時の政見放送、街頭演説に手話通訳設置を求めるものです。こちらも計画案の内容や表記に対する意見等ではなく要望ですので、意見の反映結果はCに該当しております。

内容としては、市の選挙管理委員会が所管する事項ですので、先ほど同様、本計画の合理的配慮の提供という形が図れるように選挙管理委員会に伝達することとしております。

3つ目の意見が、障害者差別解消法の改正を受け、障がい者差別やいじめ、嫌がらせに関するリーフレットの市民への配布を求めるというものです。こちらも計画案の内容や表記に対する意見というよりは要望となりますので、意見の反映結果区分としてCとしています。

内容としては、計画29ページに掲載している取組みの、差別解消の周知啓発に関わる内容であると考えております。

その他、取組み内容に基づき、障がい者に対する差別の解消についての啓発や知識の普及に取り組むため、その方法の一環としてリーフレットの配布について検討したいと考えております。

以上がパブリックコメントの意見に対する市の考え方です。今回の意見については、いずれも現在の計画案の取組みの方向性や取組みの中で、市が対応するものとして内容に含めているものと考えています。そのため、今回の意見をもとにパブリックコメントで示した計画案を修正するという形でなく、現在案を最終案として諮問させていただいています。

なお、意見に対する市の考え方については、今回の保健福祉審議会での協議を経て、政策経営会議で決定した計画の公表に併せて、この資料を公表することとなっています。

説明は以上です、よろしくお願いいたします。

竹内会長

ただいまの説明について、委員の皆様のご意見ご質問等ございますか。まず、会議の開催報告の方がありましたが、会議にご参加の方々に何かご意見、コメントありますか。

こちらは、例えば先ほど医ケア児の話などありましたが、そういったところについての議論がなされ、いずれについても相応の答えが出

羽田社会福祉
課長

竹内会長

小林介護福祉
課長

ているものというふうに考えます。その他よろしいでしょうか。

続いてパブリックコメントについての話がありましたが、パブリックコメントに関して、意見の反映結果はCという形になり、意見又は要望として承ったものという位置付けになっています。このあたりに関して、質問あるいはコメントある方いらっしゃるでしょうか。

特にないようでございますので、こちらも基本的にこれでいいのだらうと思います。

私から1つ質問があります。この意見又は要望として承ったもののうち、例えば予算的な措置とか、それから何らかの別の計画に反映しなければいけないものとか、そういったものはあるでしょうか。

こちらの要望に対応して、予算化もしくは他の計画への反映ということですが、今回の場合、聴覚障がいの方に対して配慮をというご意見だと考えていますので、基本的にはこの障がい者福祉計画の中で対応すべきことかと考えているところです。

それに合わせて、予算化というところですが、予算については、必要な事業として行うもの、例えば今回ですとリーフレットというものがありますので、必要なものがある場合には予算化していくという考えでおります。

ありがとうございます。

いずれも大きな予算が必要なものではないということと、きめ細かい対応が必要であろうということで、むしろ市役所として、あるいは市民としての行動の指針とすると良いものとしてこのご意見を捉えればいいのかと考えました。

それでは、全体に渡る質問、コメント等ある方いらっしゃるでしょうか。なければ、本件は諮問事項となっておりますので採決が必要となります。

それでは、これから採決をお諮りいたしますがよろしいですか。特に異議がないようですので採決を取らせていただきます。

守谷市障がい者福祉計画第4期、守谷市障がい福祉計画第7期、守谷市障がい児福祉計画第3期（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全会一致と認めます。採決の結果、原案の通り承認するということで答申したいと思います。では、この案件については終了といたします。

なお、例えばこの後小さなミスとかを見つけた場合は、担当に直接ご連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、諮問事項No.2「第9期守谷市高齢者福祉計画、介護保険事業計画、守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）」についてです。こちらは報告事項No.4「令和5年度第4回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に関係する内容であり、併せて介護福祉課又は健康長寿課からの説明をお願いします。

よろしくお願いいたします。

会長からありましたとおり、今回の諮問事項No.2「第9期守谷市高

齢者福祉計画、介護保険事業計画、守谷市成年後見制度利用促進基本（案）」の諮問と、報告事項No.4「令和5年度第4回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」をご説明します。

報告事項No.4ですが、令和6年1月10日に第4回の会議を開催しました。この中でまず1つ目として、令和5年11月17日から12月18日までの32日間においてパブリックコメントを実施し、市民からのご意見はありませんでした。このため、この会議では、本計画について皆さんから改めてご意見を頂くということで会議を開催しました。

ご意見としては、この報告の中にある4つを主なものとして出しました。基本的には、反映できるものに関しては本計画に反映しました。ただ一部、時間的な関係でできなかったものもありますが、それに関しては次の10期計画で反映できるようにと考えています。

その他の意見として、ヤクルトの2軍誘致に伴う高齢者の健康施設等の要望がありましたので、これは担当の部署に伝えています。報告事項は以上です。

それでは、諮問事項No.2についてご説明します。こちらはパブリックコメントの意見がなかったため、中身について基本的には今までの流れを汲んでおり大きな変化はないのですが、前回にはなかったものについて、保険料を現在も精査しているということと、条例案件でまだ細かい情報は皆さんにお示しできていません。

現在8期と9期の金額について精査中ですが、1箇所あたりが、106ページ、(5)所得段階別保険料の設定、一番下のところ基準月額4,800円です。これが今現在第8期の計画ですが、次の第9期の計画でも同じく4,800円ということで、今のところこの金額で進めております。第9期はまだ詳しくは出ていないのですが、第8期は県内で3番目に低い金額となっており、第9期もおそらく県内では低い方になるかと思っています。

計画自体、基本的には前回と変わらないような内容で進めており、今回の分科会は4回目の会議ということで、普段より多い回数の会議を開催し、審議会も含めて様々なご意見を頂いたものを反映しました。これに基づいて計画を進めていくように、というようなご意見もありますので、事務局として進めて参りたいと考えております。

簡単になりますが、説明は以上です。

ただいまの説明について、委員の皆様のご意見、ご質問等願います。

まず、分科会にご参加の委員の方で、コメントそれから追加事項がある方はいらっしゃるでしょうか。

分科会に出席しました。

新聞に介護報酬の改定という記事があり、どの程度これが影響するのかと心配になりましたが、いかがでしょうか。

以前から、国の通知で概ねこれぐらい上がるというある程度の示しがあり、そういうものも反映しています。今のところ介護保険料に大

竹内会長

田上委員

小林介護福祉
課長

竹内会長	きく影響が出るものではないと考えています。 条件は良くなるということですね。 では、今一度精査中である介護保険料の手順、スケジュール等について確認できますか。
小林介護福祉課長	こちらは議会の案件になっており、3月の市議会に上程するという流れです。議決後、それに合わせてこちらの計画書もできあがりますので、皆さんに発表するという事になっています。
竹内会長	そうすると計画書の答申の時点では、この部分は入っているのですか。
小林介護福祉課長	条例案件になるので、介護保険料の金額が月平均の4,800円を出す予定です。
羽田社会福祉課長	事務局です。 答申を頂くのは本日で、今回の計画書としては、内容を協議の上、答申を頂きますが、介護保険料は市議会案件なので、保険料案件については市議会の審議を入れるという形で答申を頂くことになります。
竹内会長	では、内容、特に平の文章で書いてある部分に関して精査します。そして、介護保険料とか、技術的にしっかりと計算されなければいけないことに関しては事務局で計算して、条例に反映させるという手順になると理解しました。 その他質問、コメント等ある方いらっしゃいますか。それでは、本件も諮問事項ですので採決をします。 第9期守谷市高齢者福祉計画、介護保険事業計画、守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。 全会一致で可決です。では、全会一致で承認するという事で答申したいと思います。 以上で諮問事項2件の採決が終了しました。答申書の作成、市長への提出等については、先例にならい事務局でお願いします。 長々と続いてきましたが、やったかいがある内容になっており、とても丁寧に作られたなと思っています。ありがとうございました。 それでは、協議事項に移ります。 協議事項No.1「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」です。こちらは、報告事項No.5「令和5年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について」と関係する内容ですので、すすく保育課から説明をお願いします。 よろしくお願いします。 協議事項No.1「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について」のご協議に当たり、説明をいたします。 資料として、協議事項No.1-1、協議事項No.1の2-1から2-3、報告事項No.5をお手元にご用意くださるようお願いします。 まず、資料No.1「第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について」という資料からご説明します。 2ページの調査対象についてですが、妊娠期調査として、市内で初
森山すすく保育課長	

めて母子健康手帳の交付を受けた妊婦150件、就学前児童調査として0歳から5歳の未就学児のいる保護者1,175件、小学校1年生から5年生のいる保護者1,175件の、合計2,500件としています。

恐れ入ります。ここで訂正です。

妊娠期調査の対象者である、初産で母子健康手帳の交付を受けた方を調べたところ、150件を数件上回る見込み数となることが判明したため、全員の方に送付するように変更を考えました。よろしくお願いします。

また、今回は回答形式を前回までの紙ベースから、2次元コード読み込みによるWeb回答形式としています。

次に、3ページの調査項目設定の考え方ですが、国から指定されたニーズ量の見込みの推計上必要な項目は、調査項目として必須となっています。また、平成30年度に実施した第2期計画のニーズ調査結果と、経年での比較が必要・有効と考えられる項目は、変更せず前回同様調査項目としています。さらに、今後の当市施策の検討のために必要と思われる項目を2点ほど追加しています。

なお、資料最後のページにあるとおり、計画策定に当たり国が発出する通知のうち、最終版がまだ来ていません。今回の審議会の決定後に通知が到着した場合には、国の通知に従い変更する場合がありますことを、あらかじめご了承ください。その際には、委員の皆様に変更点について書面にてお知らせするつもりです。また調査期間については、調査票の決定後に業務委託先の事業者へWeb形式での作成を依頼して、2月下旬頃の発送を予定しています。

続きまして、調査票本体、協議事項No.1の資料2-1から2-3の調査票ですが、対象ごとに設問を変えていることから別葉としています。先ほど申し上げたとおり、今回はWeb形式としますので、この紙の形式は設問を確認していただくための紙面と捉えてくださればと思います。

この調査内容について、5年前と異なる点をご説明します。

まず3つの調査全てにおいて、問1でお住まいの地域を前回は6地区としていた設問を、郵便番号の回答という形に変更し、必要に応じてより詳しい地区ごとの分析を可能としました。また、少子化対策として子育て施策に役立てるため、理想の子ども数と予定子ども数を伺うことで、理想の子ども数を下回るという方については、その理由を伺う設問を追加しました。該当箇所は、妊娠期調査は9ページの間13、就学前児童調査票は21ページの間26、就学児童調査票は10ページの間19と、その各枝番1となっています。

また、妊娠期調査及び就学前児童調査は、共通して令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化による保育ニーズ等の影響を確認するため、無償化の認知度や無償化実施後の就労形態、無償化実施後に希望するサービスについては不要となりましたので、3つの設問を削除しています。

さらに、妊娠期調査及び就学前児童調査と共通して国が検討しています、「こども誰でも通園制度」の利用希望の有無と、量の推計のための設問を追加しています。該当箇所は、妊娠期調査票は19ページの問14、就学前児童調査は21ページの問27であり、就学前児童調査の中でも、事業の対象年齢である0歳から2歳までのお子さんが宛名の方にのみお答えいただくこととしています。

主な変更点は以上です。

続きまして、報告事項No.5の資料で、令和6年1月15日に開催した子ども・子育て分科会について報告いたします。当日は、埴本分科会長、吉田委員、松山委員、越智委員に出席していただきました。

今回は、第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票について審議いただきました。事務局から、調査対象者、項目設定の考え方、前回調査との変更点と新規設問の追加について説明をし、国指定の設問は変更不能であり、設問数が多くこれ以上の設問の追加はしないということで、事務局案のとおり決定を頂いたものです。

委員の方から、ボリュームが多い調査であるため、入力途中で中断し再開が可能な仕様とすべき、とのご意見をいただきましたので、ID及びパスワードを設定することでそれを可能にしますという回答をしたところでございます。

簡単ですが説明は以上です。

ただいまの説明について、委員の皆様のご意見、ご質問等ございますか。

2点質問します。

まず1点目は、Webによる回答形式の調査ということで、若年層にはいい方法であるし、効率的に集計もできるし、経費も紙ベースでは削減できる気がしますが、全体的なメリットをお尋ねします。

2点目は、それに伴って今回の回収率はどの程度か、また前回の回収率が分かればどの程度か、その点をお聞かせください。

それともう1点は、それぞれの調査の最後に国に対しての意見欄があり、主な目的は計画に反映することだと思いますが、中には個別に対応した方がいいというケースもあると思うので、できる限りその意見をされた方に対応できればよろしいかと思うので、これは要望としてお願いします。

以上です。

まず1点目のWeb形式でのアンケートとするメリットについては、委員がおっしゃるとおり3点をメリットとして捉えています。

まず1点目としては、回答依頼の対象が、20代から40代の若い保護者でWebの使用になじみが深い年代であるため、回答率が上がることを期待しています。具体的には、紙と違って隙間時間を利用していつでもどこでも回答できること、回答が枝分かれするような場合にも自動的に回答を要する箇所へ移動するなど、回答が手軽になるという利便性があるかと考えています。

また2点目としては、紙の場合に必要な回収後のパンチ入力作業が

竹内会長

清水委員

森山すくすく
保育課長

不要となり、集計が効率的でその時間を分析に回せると考えています。

3点目としては、返送郵送料が不要でコストの削減となることをメリットとして捉えています。

次のご質問として、回収率の目標と前回の回収率ですが、前回第2回の回収率は、全体の平均で46.3%、妊娠期は50%、就学前児童調査は46.6%、就学児童調査は45.5%でした。

今回、統計学上の有意水準を満たすサンプル数400とするためには、就学前・就学児童調査共に、最低34.1%以上で回答数400を満たしますが、精度を向上させるために前回と同程度の50%程度を目標としています。当調査においてWeb回答形式をとるのは初めてですので回答率の予測が困難であり、前回よりも発送数を少々増やしたところです。

それから、個人の自由意見に書いていただいた個別の事情に対応すべきというご要望について、例えばですが、生活困窮や育児困難など、ご本人がSOSを出しているような場合には、担当課に繋ぐ形で対応できればと考えています。その他については、委員のおっしゃるとおり、施策への反映がアンケートの主目的ですので、回答は個人の判別をしないように無記名形式としていることから、個人個人のご意見について全て対応することは困難かと考えます。寄せていただいたご意見の中から傾向を抽出し、施策に反映させていくということになるのかと考えています。

以上です。

竹内会長

最後の要望に関しては、回答が郵便番号なのでどこにいるかというのは分かるけれども、それを探しに行くことはないように思えますが、いかがですか。

森山すくすく
保育課長

途中での回答中断と再開をできるようにするため、個別のIDとパスワードは付与することになっており、その対照表は保存するつもりなので、できないことはないと思いますが、それをせずに、ご意見として全体の施策に反映すべきものを抽出するのが主目的かと考えています。

竹内会長

そうですね。また、常に担当の課は個別のSOSに窓口を開いていることを市民に知らせることの方が重要かと考えました。

その他いかがでしょうか。

橋爪副会長

具体的なアンケートの文言についてよろしいでしょうか。

ニーズ調査票案（妊娠期調査）9ページの問13-1ですが、この中の、予定の子ども数が理想の子ども数を下回る世帯の方への設問ですが、この4番のところが「高年齢で産むのが嫌だから」ということですが、なるべくポジティブ表現で、「高年齢では産みたくない」というような、記入者の意思を確認できる項目であればいいと思うのが1つと、5番が「欲しいけれどもできない」というのは、おそらく不妊のことだと思うのですが、欲しいけれどもなかなか妊娠に結びつかないとか、授からないとか、できないというのは色々な要因があつてで

きないということでしょうけれども、単に不妊のことというのであれば、授からないとか妊娠できないというような、きちっと文言として表現した方がいいと思いました。

次が、ニーズ調査の就学前児童調査、6 ページの問 1 2－4、この中の 5 番目、「保護者が」という主語になっていますが「保護者に」で、修正していただければと思いました。

以上です。

森山すくすく
保育課長

ご意見ありがとうございます。

妊娠期調査、問 1 3－1 の理想の子ども数を下回る世帯の方への質問には下敷きがありまして、国による国立社会保障人口問題研究所の出生動向基本調査・夫婦調査を引用していることからこのような表記ですけれども、おっしゃるとおりポジティブ表現に変えることは可能ですので、そこは変えて発送したいと考えます。

もう 1 点、就学前児童調査の誤記について、問 1 2－4 を、「保護者が」のところを「保護者に」に変えます。

ありがとうございました。

竹内会長

ちなみに、今の下回る世帯の方への質問ですが、欲しいけれどもできないからというけれど、これは妊娠している人が答えているので、ベースにしているものの内容と今回の調査とはギャップがあるように思うのですが、この辺りはいかがですか。

森山すくすく
保育課長

今のご指摘は気がつかなかった部分ですので、考慮して何かの策を実施したいと考えます。

ありがとうございました。

竹内会長
塩澤委員

検討をお願いします。その他いかがでしょうか。

妊娠期調査で、全員に調査票を配るという話を聞きましたが、これは初産の人全員なのか、それとも市内で初めて交付を受けた人なのか。

森山すくすく
保育課長

市内に転入してこられた方は何回目かの妊娠の場合もありますが、市内のサービスをご存じかという調査もあるので、市内で初めて母子健康手帳を受け取られた方として対象にしています。

塩澤委員

分かりました。

あとは、さきほどの報告でありましたが、アンケートのボリュームが多く、回答率が心配なのですが、全部を回答しないと回答をアップできないような形になっているのですか。

森山すくすく
保育課長
塩澤委員

作り方としては、無記入があっても回答の送信が可能な状態にするようにしています。

分かりました。

回答率は少しアップするかもしれないですね。

竹内会長

ありがとうございました。

その他に分科会の方からコメントを頂ければと思います。埴本さんをお願いします。

埴本委員

このアンケートの Web 回答という時点で、ついていくのが難しいなと思いました。ただ、時代に合わせた市として最初の試みで、こう

いうWeb回答をして、それぞれの視点・意見が簡単・片手間にできるという利便性もあるようです。このアンケートを回収してみて、回収率はどうか、質問に対しての答えはどうかというのを精査すれば良いと思います。

竹内会長

個別の問題に関しては、コロナを過ぎて、子どもたちも親も表面化しないところで問題が増えてきているという意見も出ました。そのため、個別に丁寧に対応しなければいけないけれども、アンケート用紙の回収の手間が少しでも省けるのであれば省いて、個々の問題に関して重点的に、色々問題を解決していけばいいのかと思います。

デジタル化に向けた取組みは抵抗もあり、マイナンバーも怖いというものもあると思います。

本件については基本的に調査ということで、できるだけ簡便に実施するという意義があり、国が示しているデジタルファーストの原則にもかなった取組みだと思います。

その一方で、前回の調査がアナログで実施されているので、アナログをデジタルに置き換えるだけという、デジタルならではの調査に踏み込んでいないところが、抑制が効いていていいと思います。デジタル特有の聞き方をあえてしない、割と保守的な調査票かなと拝見したところです。それは、経年変化を比較したいという意図があるので適切な判断で進められていると思います。

分科会での議論も踏まえて、進めていただきたいと思います。分科会からで、松山さんお願いいたします。

松山委員

我々分科会が気付かなかったところに指摘・修正等を頂きありがとうございます。

子どもにおける環境として少子化が一番の課題で、守谷市は人口の部分で非常に助けられているところですが、守谷市やTX沿線を除くと、県内の子どもの環境における部分は大変な事態になっています。守谷市の子どもたちや、それ以外の子どもたちにも影響を与えるようなことを市内で行っていく中で、こういった市民の意見を聞きながら、特に今大事な時期にこういう見直しの時期が来たのもいい機会なので、アンケートの結果を有意義に生かしたいなと思っています。

竹内会長
橋爪副会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

あと1点追加できると思うのが、妊娠期調査と就学前の児童調査の、現在利用している施設とかこれから利用したい、定期的に利用したいと考える施設というところです。妊娠期調査では5ページの問8、就学前児童調査では7ページの問14で、先日できた「あそびの森もりっ子」も該当すると思います。記載すると、オープンしてすぐ知っている人がいるかどうかという調査になるとと思いますので、加えてくださればと思います。

森山すくすく
保育課長
埴本委員

現在利用している施設、これから利用したいに追加させていただきます。ありがとうございました。

この何年か子ども・子育て分科会で議論してきましたが、最初は子どもが行く保育園がないという議論、それもすぐに終わり、今度は保

	育園ごとに子どもがいないという議論、次は便利さであるとか色々な施設の問題、そして今や、施設で専門の学校の学生が少なく担い手がいらないと言っています。 どんどん状況が変わっている気がしますが、まず今の状況を把握した上で、何が足りなくて何が本当に必要なのか、孤立しているところはないのか、そのようなものを見つけていくことが大事だと思います。
森山すくすく 保育課長	保育の担い手不足に関しては、例年行っている保育所等の合同就職説明会など、引き続き保育士確保の支援は行っていこうと考えています。
石塚こども未来部長	国でもこども家庭庁ができて、妊娠期から引き続き、子育てを地域で見守っていこうという動きもございます。それに伴い、市として組織の改編も考えており、この子育て及び少子化対策をより強化していきたいと考えていますので、引き続き皆様のご協力を頂ければと思います。
竹内会長	今指摘された、未来を目指した方向性に関しても、この調査が重要になると思いますので、この調査結果をしっかりと分析していくことを心がけるところが大切かと思いました。
清水委員	その他いかがでしょうか。 副会長から出た保健センターの2階の施設が、確か11月くらいにオープンで年末年始をはさんでいますが2箇月半ぐらいたちます。利用状況など、簡単に結構ですが教えてください。
石塚こども未来部長	オープンは12月2日からとなり、年末年始は休んで、土日は開いていますが金曜日は休館日です。休日はもちろん利用いただいておりますが、平日は午前中の利用が多いようで、午後に少し空きがあるようです。やはり、お子様のお昼寝の時間とか、保護者の買い物の時間とかが重なると、午前中がいっぱいで午後は少し空いている状況です。
清水委員	今回自分が見に行ったときは金曜日で休館でしたが、また見に行きたいと思っています。オープンして間もないですが、例えば市の広報に周知するとか、なるべく利用者数を上げていただければと思います。
埴本委員	ファミリーサポートセンターとのタイアップとか、一緒に場所を使うようなことはできないのでしょうか。1、2度見に行きましたが、その時は遊具で遊べるまで1時間30分待ちという感じで、外に人が並んでいて、皆さん楽しんで遊んでいるなという気はしました。 ただ、ファミリーサポートセンターなどと一緒にやってみて、母親が1時間の間に用事ができたりするとどうでしょう。母親としては、ちゃんと見てくれる人もいて、遊んで時間を潰せるという形になるのではないかと思います。
石塚こども未来部長	12月にオープンしたばかりで、今後どのような形態がいいのか利用者を含めてアンケートを取っている状態です。今頂いた意見も考慮しながら、利用者を増やすことを第一に色々な方法を模索していきたいと思います。

橋爪副会長	あそびの森もりっ子が開設するときに行くことができたのですが、その時は駐車場の案内とかに職員の方が出ていました。そういう案内にも、安全性とかの課題はあると思いますが、共生社会という考えのもと、シニアとか色々な方の力を導入する形で、時間をかけながら考えていかれると良いのではないかと思います。
稲葉健幸福社 部長	ご意見ありがとうございます。 皆さんご存じのように、保健センターの駐車場は非常に狭く、スペースありません。あそびの森の開設に当たっても、保健センターの周囲で空きスペースを確保するのに精一杯で、それでも足りない状態でスタートしました。狭いところに点在している駐車場なので、現状その活用はなかなか効率性というところまで計画していません。駐車場の問題、安全性の問題はやっていきながら、各種調整して駐車場を確保しているので、人の配置よりも駐車所の確保の方を市として協議している最中で、人材確保というところまでは至っていないのが現状です。
清水委員 稲葉健幸福社 部長	駐車場について、スーパーの駐車場は無理でしょうか。 あそびの森が開設する前からスーパー側に協力体制を求めています。向こうは向こうで集客も必要で、市の都合だけではうまくいかないというところもあります。
竹内会長	では、こちらの「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」及び「子ども・子育て分科会の開催報告」についての協議は以上とさせていただきます。様々な意見が出ましたので、担当課で追加検討をよろしくお願いします。 続きまして、 報告事項No.3「令和5年度第1回地域福祉推進委員会開催報告について」 社会福祉課から説明をお願いします。
羽田社会福祉 課長	説明させていただきます。 報告事項No.3「令和5年度第1回守谷市地域福祉推進委員会会議録」をご準備ください。 内容として、第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の令和4年度事業の進捗状況及び重点事業について協議いただきました。主な意見は、資料のとおりですが、その中でも大きなテーマとなったのは、地域の担い手となる人材の確保と育成ということでした。そのために求められる人材と、その育成方法をどうすべきかという検討、特に若年層の方が参加しやすくするためのイベント等の開催の工夫もしくは効果的な情報の発信方法などを検討すべきではないかというものです。
竹内会長	それと、守谷市の場合ですと、まちづくり協議会が6地区、さらに守谷地区ではさらに分かれて全部で10地区になりますが、地域ごとの課題もありますので、その課題を共有して、市民協働で取り組むことが必要ではないかというようなことが挙げられています。 この人材確保と育成については、今後も継続して協議していくことになると思っています。説明は以上です。 ただいまの説明について委員の皆様のご意見等お願いいたします。

萩原委員	この会議に出席しておられた萩原さん、お願いいたします。
	この会議で、ボランティアのポイント事業に活発な意見が出されました。これからどなたが見ても、そこでボランティアを募集しているというのが分かるようにして欲しいということを要望いたしました。
竹内会長	ありがとうございました。
	私から質問させていただきたいのですが、優先度を見極めながら進めて欲しいという意見が会議録にありましたが、優先度はどのように決めるのでしょうか。
羽田社会福祉課長	この地域福祉計画は、多部署でそれぞれ事業展開しています。その中でどれを優先整備するかというのは、それぞれの地域もしくはそれぞれの団体における課題等がありますので、優先度の調整も必要になると考えています。ただ、地域の担い手となるような人を確保するというところは共通していると思っていますので、それが第一義的に優先という形になると受けとめており、その点について協議を深めたいと考えています。
	具体的に言いますと、市民協働推進課が担当している市民大学での人材育成が1つ大きな事業になってくると考えています。それ以外にも、それぞれの個別のボランティアの育成というのも、どのようにそれとリンクしていくかがテーマになると考えています。
竹内会長	担い手の確保をしていくということだと思いますが、さらにその施策として、市民大学との連携とかを手法として用いていくということですね。
清水委員	その他質問コメント等ある方いらっしゃるでしょうか。
	今、守谷の中でも新築住宅が結構増えています。空き家も増えています。できれば、空き家の活用ということで、まちづくり協議会にプラスの補助金を出して、空き家を安く借りて、ミニ図書館とか、不要品交換会とか、常設のフリーマーケットとかを、元気な高齢者を多少の有料ボランティア的なことで巻き込むことも考えながらしてみてはどうですか。
	街中でジョギングをしていると、結構空いている家が多くてもったいないと思うので、これは協働推進課かどこか分かりませんが、将来的に検討をされたらいかがでしょうか。
羽田社会福祉課長	ご意見ありがとうございます。
	空き家が増えているのは、現状のそのとおりだと思います。空き家を有効活用する事業に対する助成もしていますが、料金的な面での折合いとか、物件的にどういうふうに使うかもしくは位置的にどうするかとかがそれぞれのまちづくり協議会で検討されています。主体となるのがまちづくり協議会かと思っていますので、具体的な案を提示して、それに合わせて市が協力していくという形になってくると思います。
	今回の清水委員の意見も、担当課を通じて調整の一端にさせていただければと思います。
竹内会長	空き家活用など、使える資源が見つかったら、すかさず地域福祉の方がものにしていく形で進めていただければと思います。その他いか

松山委員

がですか。

障がい児福祉計画の中で、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者が増えているので、施設の促進を図るということになっています。当然、大変良いことだと認識していますが、今業界の中で、これが流行になっています。流行りになっているというのは、いわゆる少子化に伴い、保育園ですとか幼稚園ですとか、園児が減っていて代わりに何か事業をしなくてはいけないというところに、この放課後デイとか、児童発達の方が儲かるぞということで、民間企業、社会福祉法人、医療法人も含めて、ここに積極的に参入しようということをコンサルが後押ししているような感があります。

旬が来るということは、いずれ落ちるということが必ず来ます。保育所もそうですけれども、この辺の事業者の見極めだけは慎重に進めた方が良いでしょう。施設を開けてお金を出したけれどすぐ撤退していったとか、安易に施設を開けてすぐ撤退していったとか、利用者が困ることにならないように、行政に限界があるのは分かっていますが、流行っていることへの注意をお伝えしようかなと思いました。

羽田社会福祉
課長

ご意見ありがとうございます。

実際市内でも、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所さんは増えています。ただ、松山委員がおっしゃったような、コンサルが動いているという情報は把握していませんでした。

確かに、TX沿線、守谷・つくばみらい・つくばというのはやはり人口が増加傾向で、さらにお子さんの人口も多い地区です。その中では療育とかが必要な人たちも当然いて、そのために必要なサービスだということは当然認識しています。その中で、内容的にきちんとできる事業所なのかどうかというところを、チェックする必要があるかと思います。

基本的には、そういった事業所の指定は県で行いますが、その指定に当たっては、市町村に意見書が求められています。我々の方で、どんな事業所で、どういう形で運営するのかという、県へ提出するものと同じ書類を提出してもらい、その内容を見てすり合わせをした上で意見書を提出します。指定の段階でもチェックしますし、指定後においても、県と共同で、実地指導という定期的に訪問しての状況調査をしています。そのようにカバーしながら、利用する子供たちに不便がなく、親御さんたちが安心できるサービスを提供する仕組みといいですか、そういったものを考えていきたいと思います。

改めて、情報ありがとうございます。

竹内会長

そういった情報、具体的な話をここで出すのは難しいかもしれませんが、方向性は分かりましたので、ぜひ、市の当局との情報交換を進めていただければと思います。

それでは、意見も一通り出たということで、開催報告については以上とします。ありがとうございます。

これで本日の議事は終了ということになりますが、本日の議事それから本日答申した計画等の策定に関連して何かご意見等ある方いら

松井社会福祉
課長補佐

っしゃるでしょうか。

こういった計画を、皆さんがかなり苦勞して作成する形になりました。市も苦勞したと思いますが、委員も努力したと思います。答申した内容のことを全ての委員がほぼ把握できているというような状況で、実際に市が行動に移す、市民が行動に移す上で、我々が共通理解を持っていることが大きな力になると思いますので、これからも積極的に参加していくという姿勢を崩さず審議会を進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

では、特にご意見等なければ、以上で議事は終了させていただき議長席を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

次回の第4回保健福祉審議会は、令和6年3月21日(木)、午後2時30分から守谷市役所大会議室にて開催予定となっております。ちょうど3月の市議会の開催期間と重なるものですから、場所が変更になりますのでご注意ください。

それでは令和5年度第3回守谷市保健福祉審議会を閉会します。皆様大変お疲れ様でした。